

# 介護保険制度改正における法令遵守と業務の点検のために！

## ～より良いサービス提供のために～ 通所介護・生活相談員 スキルアップ研修会 ～通所介護計画作成編～

通所介護事業所 生活相談員、管理者、介護従事者 各位

通所介護サービスにおいて、利用者の長い介護生活を支援していくにあたっては、事業所の窓口としての役割を担う生活相談員が、利用者、家族の生活状況や心身の状態、意向などを把握し、居宅介護支援事業所のケアマネジャー等と連携しながら、通所介護計画を作成し、管理者や介護、看護職員等と協働で、ニーズ(必要性)に応じたサービスを提供することが大切です。

介護保険制度の改正に伴い、今まで以上に、サービスを提供する事業所においては、法令遵守と質の高いサービス提供、そして、提供しているサービスの根拠(なぜそのサービスが必要なのか[ニーズ])を明確にすることも求められています。

本研修は、講義において生活相談員の役割や、実務に関連する法令を再確認し、アセスメントから通所介護計画作成までのポイントなどを、演習を通して理解して頂くことを目的としています。

是非この機会に奮ってご参加頂きますようお願い申し上げます。

### カリキュラム

時間	内 容
9:30~12:20	介護、そして介護を支える社会のしくみと生活相談員の役割
13:10~14:10	生活相談員業務に必要な法令の理解(介護保険法、指定基準)
14:20~16:30	事例を用いた演習 ～アセスメントから通所介護計画作成まで～ まとめ

**日 程** 2020年4月20日 9:30~16:30  
**講 師** 石橋 亮一氏

受講料  
会場  
対象  
申込方法

<介護福祉士、社会福祉士、介護支援専門員、介護予防主任運動指導員>  
11,000円 **ネット配信の加入者は半額で受講可能です！**

広島県健康福祉センター 広島市南区皆実町1-6-29 市内電車 南区役所前徒歩3分  
生活相談員、管理者、介護従事者など

ファックスでのお申込になります。下記の申込書式を記入の上、  
ファックスを送信願います。受付後確認のファックスを致します。  
受講案内を送付致しますので、受講案内が届いた後お振込み願います。  
お茶の水ケアサービス学院 TEL 03-3863-4000

支払方法  
問合せ先

**ファックス 03-3863-4006**

お名前	フリガナ	役 職	ネット配信の 加入の有無	有・無
		事業所名		
住 所	(〒 - )	( 事業所・自宅 )		
TEL		FAX	e-mail	

※お申し込み後、7日目以降のキャンセルについては、お振込前でも受講料の半額がかかります。  
また、申込日に拘らず4/6以降のキャンセルは全額キャンセル料がかかりますのでご注意ください。  
※キャンセルのご連絡がない場合は、キャンセル扱いにはなりませんのでご注意ください。